

令和5年郡山市議会9月定例会提案理由

(令和5年9月19日)

本日ここに、令和5年郡山市議会9月定例会を開会するにあたり、当面する市政の課題並びに今回提出いたしました議案の概要等について御説明申し上げます。

はじめに、「**市制施行100周年に向けた取組**」について申し上げます。

市制施行100周年記念プロモーション事業については、^{おおつき} ^{じゅんいち} 大槻 順一氏を座長とし、市内各界各層22名の方々と構成する「郡山市制施行100周年記念事業プロモーション委員会」における意見交換を昨年度からこれまでに6回開催してまいりました。

その中で、記念ロゴマークやキャッチフレーズ「ひらけ 未来へ こおりやま」、100周年記念事業に係るコンセプトや実施方針等についても御検討をいただいたところであります。

また、市制施行100周年を市民や企業、各種団体の皆様と共に創り上げていくため、100周年を彩る自主的な記念イベントや商品、サービスなどを「郡山市制施行100周年記念事業」として、7月1日から募集をしております。

併せて、これら記念事業を実施するにあたりクラウドファンディングによる資金調達を行う場合には、その利用手数料を補助する「郡山市制施行100周年記念事業クラウドファンディング活用支援補助金」についても、8月1日から受付を開始しました。

市主催・共催の記念事業については、市制施行100周年記念式典をはじめ、音楽・スポーツ・歴史など、様々な視点から100周年の節目の年に相応しい内容を検討しております。

今後におきましても、市民や企業、各種団体の皆様に年間を通して幅広く参加・協力していただける記念事業を計画してまいります。

なお、今定例会に提出する議案につきましては、後ほど補正予算の概要で御説明申し上げます。

次に、「**新型コロナウイルス感染症の発生状況**」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症新規陽性者の発生動向については、感染症法第14条第2項の規定に基づき定点医療機関からの報告により把握することとされております。

郡山市保健所管内の定点医療機関から報告された直近1週間の陽性者数は258人であり、前週の284人と比べて26人減と、落ち着きを見せておりますが、8月の1か月間の陽性者数は885人であり、前月の482人と比べて403人増と、予断を許さない状況にありますことから、市民の皆様には引き続き基本的な感染対策をお願いいたします。

次に、「**豪雨災害に関する本市の対応**」について御説明申し上げます。

本市の姉妹都市久留米市におきましては、7月10日に線状降水帯下であり、河川の氾濫などによりお二人が犠牲となられたほか、多くの市民の皆様が被害を受けられました。

また、秋田市では、7月14日から16日にかけての大雨により、市内の広範囲で浸水被害が発生し、多くの市民の皆様が、大変御不便な思いをされているところであります。

さらに、いわき市では、9月8日から9日にかけて、台風第13号に伴う大雨により河川が氾濫し、お一人が犠牲となり、国宝の白水阿弥陀堂や千数百棟の住宅が浸水したほか、市内各所で土砂崩れが発生し、道路が通行止めになるなど、多くの市民の皆様が被害を受けられました。

本市におきましては、久留米市に対し、一日も早い復旧・復興に資するため、7月31日に私が久留米市東京事務所にて、東京事務所長に対し、お見舞金を贈呈したところでございます。

なお、久留米市長の要請を受け、被災林道の復旧業務に従事するため、10月1日から半年間、土木職員2名の派遣を予定しております。

また、秋田市に対しまして、「中核市災害相互応援協定」に基づき、7月27日から8月4日までの期間、職員4名を、さらに「総務省応急対策職員派遣制度」に基づき8月22日から26日までの期間、職員2名を派遣し、「災害ごみ等の収集運搬業務」や「建物被害認定調査業務」にあたり、秋田市の復旧・

復興の支援に取り組んでまいりました。

さらに、9月8日の台風第13号に伴う大雨による被害に際し、「福島県市町村間職員応援派遣スキーム」に基づき、「建物被害認定調査業務」にあたるため、本日、職員5名をいわき市へ派遣するとともに、御寄附いただいたトイレットペーパーのうち、約2,000ロールを支援したところであります。

今後も被災地の早期復旧のため、関係機関と連携し、積極的に支援を継続するとともに、本市の防災体制全般の再確認を行い、万全の態勢で市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

はじめに、**国の動向**についてであります。

去る7月25日に閣議了解の「令和6年度予算の概算要求基準」においては、「新しい資本主義」関連政策を対象とした「重要政策推進枠」として、少子化対策や防衛力強化などの重点施策のほか物価高対策が示されました。

また、9月13日の内閣改造の際の記者会見において、岸田首相は、来月中に、電気・ガス料金の負担軽減策に加え、賃上げを行う企業や半導体産業への支援策などを含む大型経済対策を策定する考えを示されました。

さらに、行政の効率化を目指す「令和版デジタル行財政改革」の推進に向け、「デジタル行財政改革会議」を新たに設置すると発表されました。

これにより、国と地方自治体のデジタル基盤を共通化し、介護や教育、子育てといった分野を念頭に、国民一人ひとりのニーズに沿ったきめ細かいサービスの迅速化につながるものと認識しております。

これら国の政策動向を注視し、時機を逸することなく市民生活、地域経済に即応できるよう、引き続き迅速な情報収集により、時勢を俯瞰的にとらえ、的確な対応に努めてまいります。

次に、**最近の景気動向と雇用情勢**について申し上げます。

我が国の経済について、内閣府は8月の月例経済報告において、「景気は、緩やかに回復している。」として基調判断を据え置いております。

また、日銀福島支店は8月の金融経済概況において、「県内景気は、一部

に弱めの動きがみられるものの、緩やかに持ち直している。」と総括判断を据え置いております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の7月の有効求人倍率は1.66倍で、前月比で0.02ポイント上回り、県全体の倍率と比較し、0.27ポイント上回っております。引き続き、情報の収集・分析・提供に努めてまいります。

次に、**農作物の生育状況**について申し上げます。

梅雨明けは、平年よりも2日早く7月22日となり、その後、7月以降高気圧に覆われ、気温、日照時間は平年を超え、高温条件の中、農作物の生育は概ね順調に推移しておりますが、降水量が少ないことによる影響も一部の作物で確認されております。

8月は台風第7号による影響が懸念されましたが影響は少なく、水稻、野菜、果樹類は、平年よりも早く生育しております。

なお、8月31日に東北農政局が発表した8月15日現在の福島県中通りの水稻の作柄概況は「やや良」となっております。

今後とも、気候変動等を十分注視しつつ、関係機関及び農業団体等と連携を密にし、農家の生産支援に万全を期してまいります。

続きまして、**当面する市政の課題及び提出議案の概要**について申し上げます。

はじめに、**緊急支援給付金の申請・支給状況**についてであります。

4月28日開催の令和5年第1回臨時会で御承認をいただきました緊急支援給付金については、7月7日から申請を受け付け、同月24日から支給を開始いたしました。

申請期限は10月31日までですが、9月13日現在、対象世帯28,032世帯のうち25,403世帯、90.6パーセントの申請をいただいております。

次に、**善宝池の寄附**についてであります。

富久山町久保田地内の「善宝池」につきましても、1943（昭和18）年3月31日に耕地整理事業により現在の形状になり、農業用ため池として地域に貢

献してきました。

これまでの管理団体の久保田地区協議会様から、令和元年東日本台風などで浸水被害が頻発している善宝池周辺の水災害対策への利活用も兼ね、7月14日に善宝池用地を御寄附いただきました。

今後におきましては、ため池を約1.5メートル掘り下げて、貯留量を約2倍の16万3千立方メートルまで増量し、雨水貯留機能の強化を図ってまいります。

次に、**郡山西部第一工業団地の分譲状況**についてであります。

郡山西部第一工業団地第1期工区については、先月、トヨタカローラ福島株式会社様との土地売買契約締結をもちまして、2015（平成27）年10月の分譲申込み開始から約8年で、全34区画、約38.8ヘクタールを完売いたしました。

同団地には関東をはじめ、中部、関西など幅広い地域から24の企業に立地いただき、現在18の企業が操業中であります。

これにより、同団地に勤務する従業員の数は現在約400名であり、今後操業される企業分を含めると、約1,100名となる見込みであります。

なお、現在造成中の同団地第2期工区については、第1次先行分譲申込みにより、4社の企業から、分譲面積の半分にあたる18.3ヘクタールの申込みをいただき、商談中となっております。

残る13区画、18.7ヘクタールについては、本年11月30日まで第2次先行分譲申込み受けし、引き続き積極的な企業誘致活動を推進してまいります。

続きまして、提出いたしました**議案の概要**について申し上げます。

はじめに、**補正予算の概要**であります。

今回の補正予算は、当初予算の編成方針やバックキャスト思考を継承しつつ、6月16日閣議決定の「骨太の方針2023」を踏まえ、「原油価格・物価高騰対策」、「5類移行後の新型コロナウイルス感染症対策」、「未来を見据えた投資」、「新たな行政課題や需要への対応」を4つの柱として時宜にかなった予算を編成いたしました。

今後におきましても、エネルギー価格・物価高騰や気候変動等で社会経済

環境が不透明な中、引き続き、D X・G Xの推進により効率的かつ持続可能な行財政運営に努めてまいります。

それでは、**主要な事務事業**について申し上げます。

はじめに、「**原油価格・物価高騰対策**」についてであります。

物価高騰対応給付金については、原油価格等の高騰による生活への影響を緩和するため、県と市で2分の1ずつ負担し、光熱費等について、生活困窮世帯を対象に1世帯当たり6千円を支援する経費を計上しております。

続きまして、「**5類移行後の新型コロナウイルス感染症対策**」についてであります。

公立保育所の快適な保育環境の整備については、老朽化により機能が低下したエアコンや空気清浄機の年次整備計画を最大4年前倒しし、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金活用による更新に要する経費を計上しております。

次に、電子書籍の拡充による読書環境の整備については、児童生徒等の読書環境を更に充実させるため、中央図書館の電子書籍増冊に要する経費を計上しております。

続きまして、「**未来を見据えた投資**」についてであります。

市制施行100周年記念事業については、本市初の取組となる「ガバメントクラウドファンディング」により、100周年を記念したオリジナルラッピングピアノの製作のほか、「第31回郡山シティーマラソン大会」の新たなコースの設定や100周年限定記念品配布など、開催に要する債務負担行為等を計上しております。

次に、市史のデジタル化については、現在編さん作業を進めている「郡山市史」の利便性の向上を図るとともに、インターネットを通じて広く発信するため、デジタル化に要する債務負担行為を計上しております。

次に、電気自動車等の更なる普及については、電気自動車等へのニーズの高まり、2050年カーボンニュートラル達成に向けた社会の意識変革に対応す

るとともに、走行時に温室効果ガスを一切排出しない電気自動車等の普及促進を図るため、補助制度の拡充に要する経費を計上しております。

次に、ごみ排出量削減プロジェクトについては、サーキュラーエコノミー社会の推進に向け、これまで焼却処分をしていた書類を資源としてリサイクルするため、本庁各課や行政センター等、保育所、小中学校へのシュレッダーの導入に要する経費を計上しております。

また、本市の公共施設から排出される生ごみを、生ごみ処理機により肥料として再利用するほか、市内事業者向けに有識者によるセミナーを開催し、ごみ排出量削減の効果的な事例や手法について習得いただくなど、ごみ排出量の削減と資源循環への取組に要する経費を計上しております。

次に、農業経営・新規就農者サポート窓口の開設については、近年増加傾向にある新規就農を検討されている方へ、農業関係団体等とオンラインでリアルタイムに対応できる体制を構築するため、機器の整備等に要する経費を計上しております。

次に、教育におけるDX推進については、各校の校長室、職員室、保健室、体育館及び令和3年度以降に増えた普通教室等への無線LANのアクセスポイント増設に向けた調査・設計に要する経費を計上しております。

続きまして、「**新たな行政課題や需要への対応**」についてであります。

市役所西庁舎の温室効果ガス排出量削減に向けた取組については、空調設備等のZEB化に向けた調査に要する経費を計上しております。

次に、磐梯熱海アイスアリーナの冷凍機更新については、環境負荷の低減と省エネ化を図るため、自然冷媒を使用する冷凍機への更新に要する経費を計上しております。

次に、道路維持管理事業については、良好な道路環境を維持し、交通事故の防止、交通渋滞や運送コストの減少による地域経済の活性化、環境への負荷の軽減等を図るため、道路パトロールにより発見した道路、橋りょうの損傷箇所の補修等に要する経費を計上しております。

以上が補正予算の概要であり、この結果、**一般会計補正予算案**は、66億

8,098万1千円、累計では、1,481億5,576万3千円となり、前年度同期に比較し、1.2パーセントの増となります。

また、**特別会計補正予算案**は、前年度繰越金の確定に伴い補正する国民健康保険特別会計など、16の特別会計において、それぞれの目的に沿った経費を計上しております。

この結果、特別会計補正予算総額は、9億8,572万3千円、累計では、1,059億8,024万7千円、前年度同期に比較し、1.7パーセントの増となります。

従いまして、一般及び特別両会計の補正予算額は、76億6,670万4千円、累計額は、2,541億3,601万円となり、前年度同期に比較し、1.4パーセントの増となります。

次に、**条例及びその他の議案**としては、「郡山市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例」など、条例議案4件、その他の議案6件を提出しております。

その他の議案のうち、特定事業契約の変更につきましては、現在進めている開成山地区体育施設整備事業(PFI事業)の中で、郡山総合体育館については、体育施設に求められるニーズが社会の変化に伴い、建設当時に比べ多様化しております。

このため、施設利用の形態が今後、多目的に、かつ不特定多数の方々の利用がより多くなることが見込まれることから、具体的な設計を進めている中で、建築基準法第35条における「観覧場」の機能を備える体育施設に位置付けるべきものと判断し、関係法令を踏まえ、より安全で安心な施設とするため、排煙設備の増設を行うものであります。

また、1974（昭和49）年1月の施設建設時において、消防法に基づき、館内に消火設備を整備したところでありますが、エントランスホール、2階ロビーや更衣室等について、同年6月に改正、1979（昭和54）年に施行された消防法第17条の2に基づく消火設備の設置が行われていなかったことが明らかになったことから、併せて、スプリンクラーの増設についても実施するものであります。

その他の公共施設につきましても、郡山総合体育館と同様、不特定多数の

方が利用する延べ床面積1,000平方メートル以上の46施設を対象に、法令改正の適合状況について、郡山地方広域消防組合消防本部と連携して調査したところ、消防法不適合施設はありませんでした。

さらに、今回の対象以外の施設についても、今後法令改正の適合状況調査を進め、不適合事例が判明した場合には、速やかに対応してまいります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

なお、本会期中に人事案件及び令和4年度の各会計歳入歳出決算認定議案を追加提出いたしますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

以 上